



交通ルールを守って、事故防止

県下では、平成 28 年 7 月末現在、交通死亡事故により 53 人の方が犠牲になっています。

このような情勢の中、大垣警察署では「大安地区あんぜん・あんしん電話作戦」として高齢者のお宅に個別に電話をして、交通事故防止や詐欺被害防止を呼びかけています。

また、平成 28 年 9 月 21 日（水）～ 30 日（金）までの「秋の全国交通安全運動」期間中には

- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ・飲酒運転の根絶
- ・子ども、高齢者の事故防止

など、交通事故の根絶を目指した各種取り組みが実施されます。

増えてます、屋外での盗難事件！

6 月、7 月にかけて、自動販売機が破壊され現金が盗まれる、敷地内に置いてあったタイヤが盗まれるなど、屋外での盗難事件が多く発生しています。

不審な人や不審な車両を見かけたときは、迷わず 110 番通報をお願いします。※ 110 番通報の際は、①何が①いつ、どこで③どんな様子か、また、④あなたの名前、住所をお尋ねした上で、近くのパトカーが現場に向かいます。



救急車を上手に使いましょう

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増え、管轄の救急車が出動中に同じ管轄で 119 番通報があった場合、他の管轄から救急車が出動することになります。そのため救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

救急車が必要なのはどんな時？

- ・突然の激しい頭痛、支え無しで立てないぐらい急にふらつく
- ・けいれんが止まらない、意識が戻らない
- ・広範囲のやけど、大量の出血を伴う外傷
- ・交通事故に遭った、水に溺れている、高所からの転落

その他、いつもと違う、様子がおかしい場合は救急車を呼んで下さい。また、岐阜県では # 8000 に電話をすると、小児救急医療電話相談事業に繋がります。休日や夜間の子どもの急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関を受診すべきかどうかについて、電話で専門の相談員に相談できます。

保護者からみて、子どもの症状が明らかに重篤・重症と思われる時は、119 番で救急車を呼んでください。

救急車や救急医療は限りある資源です。みんなで上手に利用し、救急医療を安心して利用することのできる社会を目指していきましょう。

